

2023年5月17日

東郷町議会議長 様

東郷町

三宅 暁良

名古屋市北区柳原三丁目7番8号

春の自治体キャラバン実行委員会

代表 西尾 美沙子

事務局：自治労連愛知県本部

**最低賃金の大幅引上げと全国一律化、中小企業支援
の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情**

長引くコロナ禍に歴史的な燃料高と物価高騰が追い討ちをかけ、労働者の生活と中小零細企業の経営に大きな打撃を与えています。

2008年のリーマンショックで世界各国は、賃金の引き上げを含む内需拡大により経済危機を克服してきました。しかし日本は、派遣切りや非正規雇用の拡大、四半世紀にもわたる賃金抑制策で、大企業の内部留保は500兆円にも膨れあがりましたが、貧困と格差が拡大しました。日本経済の回復には、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の大幅引上げによる賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられていますが、最も高い東京は時給1,072円、愛知県は986円、最低の県は853円です。これでは1日8時間フルタイムで働いても月13万～16万円の手取りにしかならず、自立して生活することすら困難です。また、東京都と最低時給の県では219円もの格差があり、地方から都市部へ労働力が流出し、地方の人口減少と高齢化が地域経済の疲弊に拍車をかけています。世界的にも地域別の制度を導入しているのは国土が広い米国、ロシア、ブラジルぐらいであり、地域経済を守るためにも、全国一律制にすることが必要です。

全国労働組合総連合(全労連)や愛知県労働組合総連合(愛労連)などが全国でおこなってきた「最低生計費試算調査」結果では、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に地域による大きな格差はありません。若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に24万円程度であり、年1,800時間(1日8時間週休2日・法定休日および年次有給休暇の完全取得)の労働時間で換算して時給1,500円以上必要です。

最低賃金を大幅に引き上げるためには、中小・零細企業への支援とともに公正取引の実現も必要です。政府による助成や社会保険料の減免、賃金引き上げに伴う価格転嫁が適正に行われるとともに、下請け企業への単価引き下げが押しつけられないように公正な取引ルールが保証されなければなりません。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域経済を元気にし、地域循環型経済を確立することができます。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 労働者の賃金を底上げするため、最低賃金を時給1,500円以上に引き上げること。
2. 最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度を実現すること。
3. 最低賃金の引き上げのために、中小企業支援策を抜本的に拡充し、公正取引を保障すること。

以上

【意見書案①】

最低賃金の大幅引上げと全国一律化、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書(案)

未曾有のコロナ禍に急激な物価高騰が追い討ちをかけ、最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者やフリーランスで働く労働者、中小企業の経営にも大きな打撃を与えている。

2008年のリーマンショックや今回の物価高騰に対し、世界各国は賃金の引き上げを柱とする内需拡大策で経済危機を克服してきた。しかし日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大をすすめ、深刻なデフレを招くとともに貧困と格差が拡大した。コロナ禍の克服と物価高騰を乗り越え、日本経済を回復させるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があり、最低賃金の引き上げによる賃金の底上げが求められる。

今春閣で岸田首相は「物価上昇率超える賃上げの実現」を財界に求め、経団連も賃上げに積極的に対応することが「企業の社会的な責務」とし、大企業を中心に満額やそれを上回る回答が相次いだ。しかし、中小企業で働く労働者や非正規雇用労働者、ケア労働者の多くには物価高に見合う賃上げはなく、最低賃金の大幅引き上げで底上げする必要がある。

政府も明らかにしているように、中小企業の多くが物価高騰分を価格転嫁できていない。正当な価格転嫁とともに大企業から単価引き下げが押しつけられないように公正な取引ルールが保証されなければならない。また、政府による助成や社会保険料の減免も必要であり、全国どこの中小企業でも最低賃金の大幅引き上げを支えられる体力を持たなければならない。

日本の最低賃金は、最も高い東京は時給1,072円、愛知県は986円、最低の県は853円で、これでは毎日8時間働いても手取りは月13万～16万円程度の手取りにしかならず、自立して生活することすら困難である。また、東京都と最低時給の県では219円もの格差があり、地方から都市部へ労働力が流出し、人口減少と高齢化によって地方経済の疲弊に拍車をかけている。こうしたもとで、厚生労働省は最低賃金の目安額を示す都道府県のランク制度について、現行の4段階から3段階に見直す方針を固めたが、地域別の制度を導入しているのは世界的にも国土が広い米国、ロシア、ブラジルぐらいであり、狭い日本には全国一律制が望ましい。

すべての労働者の賃上げを実現し購買力を引き上げれば、地域経済を元気にして地域循環型経済を確立することができる。

よって、〇〇〇議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 労働者の生活を支えるため、最低賃金を時給1,500円以上に引き上げること。
2. 最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度を実現すること。
3. 最低賃金の引き上げのために、中小企業支援策の抜本的拡充、公正取引を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日

内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣

〇〇〇議会
議長